

住民投票の期限を延期

庁舎建設場所の住民投票条例を改正

賛成多数で可決

12月定例議会で全会一致で可決した、庁舎建設場所について町民の意思を問う住民投票条例の一部を改正する条例が執行部から提出され、賛成多数で可決した。

これにより、住民投票の期限を変更する。

改正内容

〔改正前〕
施行の日から180日以内(平成26年6月10日)で、町長が定める日曜日



どこに行けばいいの…

〔改正後〕
施行の日から平成27年3月31日までの間で、町長が定める日曜日

反対討論

庁舎は、どういう結果になっても移転しなくてはならない。今回の改正は、議会の意思を無視した町長の引き延ばし作戦である。

庁舎建設場所の決定を遅らせることは、町民にさらなる不信感を招くと同時に、海田町にとってJ・R高架事業の不利な要因を拡大するのは確実である。よって条例の改正に反対する。

佐中十九昭議員



値上げラッシュ

消費税増税に討論続出!

本議会では、消費税の増税に関する議案への討論が多くあった。(討論を行った議員名は、10ページの議案の賛否に掲載)

自動車駐車場条例

〔反対〕一般会計で扱う公共料金は、法律で納入しなくてはいいのに、利用者に新たな負担を強いるべきではない。

公園条例

〔反対〕消費税は低所得者ほど負担が重い不公平税制である。大増税によって国民のくらしも経済も破綻するのは時間の問題である。

給水条例

〔反対〕消費税率の引き上げは、本来「経済指標の状況に応じて」行われるべきである。経済指標から見ても、今やるべきは増税でなく、中止の措置である。

下水道条例
下水道特別会計
水道事業会計予算

〔反対〕上・下水道料金の滞納者は年々増え続けている。消費税が上がるからと単純に値上げすべきでない。

後期高齢者医療
特別会計

〔反対〕支給額の削減による年金制度への不安が高まっている中での、保険料率の引き上げを中心とした予算案である。

一般会計予算

〔反対〕政府がムダ遣いを続ける中での消費税増税は、社会保障を切り捨てた一体改革であり、日本経済をどん底に突き落とすものである。

〔賛成〕増税にともなう社会的弱者への負担を考慮して、社会的保障の充実とあわせて臨時的な給付措置は行われるようになっていく。

予算トピック

25年度補正予算
町道2号線
道路拡幅工事に
1500万円

町道2号線の畝二丁目地内(国信橋付近)の道路を改良する。
内容は、大型商業施設予定地付近の道路を拡幅するもの。

26年度当初予算
畝保育所などの
保育所改修事業に
460万円

老朽化した町内の保育所を修繕するため、畝保育所改修工事をはじめとする、保育所改修に関する予算を可決した。このうち、畝保育所では天井補強や床改修など、つくも保育所では開放廊下などの工事を行う。

人事

固定資産評価審査
委員会委員の
選任に同意

上野敏明さんの固定資産評価審査委員の任期が満了になることに伴い、引き続き上野敏明さんを選任することに同意した。

教育委員会委員の
任命に同意

林孝さんの教育委員会委員の任期が満了になることに伴い、引き続き林孝さんを任命することに同意した。

反対討論

議会運営委員会への議長の出席は必須要件でなく、その代理の副議長が出席しなかったことが信任しない理由にはあたらない。また、正・副議長が共に研修などで不在になることはあり得る。以上の理由から、動議に反対する。

兼山益大議員

3月定例議会の審議結果

3月定例議会では、平成26年度の予算のほか、補正予算や条例の改正などについても慎重に審議しました。ここでは主なものを紹介します。



今年の出初式

町内小・中学校
エアコン設置工事
総額3億7203万円

町内小・中学校の全教室にエアコンを設置する工事の契約締結を、全会一致で可決した。この工事は、2月臨時議会で補正予算を可決したものの。(関連記事…9ページ)
工事期間は平成26年3月19日から7月31日まで。工事は基本的に休日で、普通教室を優先して行われる。

消防団員の
退職報奨金を
増額

非常勤消防団員の退職報奨金の支給に関する条例を改正した。

これにより、各階級で5万円(5年以上10年未満の団員は、5万6000円)増額される。



快適に勉強できます